

令和 5 年 8 月 14 日

ハイサイ市民課（国民年金 G）デジタル複合機賃貸借及び保守業務契約に係る
制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則（平成 26 年那覇市規則第 59 号）第 4 条第 1 項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件 名：ハイサイ市民課（国民年金 G）デジタル複合機賃貸借及び保守業務契約
- (2) 履行内容：別紙①「デジタル複合機 仕様書」、
別紙②「デジタル複合機賃貸借及び保守業務の条件及び入札方法」
のとおり
- (3) 履行場所：那覇市市民文化部ハイサイ市民課 国民年金グループ（1 階 ⑪番窓口）
- (4) 履行期間：令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

※那覇市長長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条
並びに那覇市長長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
施行規則第 2 条第 1 項第 3 号及び第 2 項第 1 号に基づく長期継続契約

※長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す。

ア 各年度における長期契約の経費の範囲内で契約を締結または継続
するものであること。

イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 「那覇市物品購入等入札参加者の資格等に関する要綱」第 10 条第 1 項の規定による令和 4・5 年度物品購入等入札参加資格者名簿に記載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める者に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあ

っては、入札参加停止期間を経過していること。

- (4) 営業に関し法令上資格等を必要とする場合であっては、それらの資格等を有していること。
- (5) 本市内に本店又は支店等を有していること。
- (6) 市町村税等を滞納していないこと。
- (7) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。

3 契約条項を示す場所

那覇市市民文化部 ハイサイ市民課

4 質問の方法・回答

- (1) 質問期限：令和 5 年 8 月 18 日（金）午後 3 時まで
- (2) 質問方法：質問書（様式 1）を所管課の下記アドレス宛に、電子メールで提出。
ハイサイ市民課 国民年金グループ：naha_c_simin002@city.naha.lg.jp
※電子メール送信後、必ず確認の電話をすること。
- (3) 回 答：令和 5 年 8 月 23 日（水）
午後 5 時までに那覇市ホームページに回答を掲載する。

5 入札説明会

入札説明会は実施しません。

6 入札参加申請方法

制限付一般競争入札に参加しようとする者は「制限付一般競争入札参加申請書」（様式 2）を提出しなければならない。

なお、下記申請期限までに申請書を提出しない者、または入札参加資格要件を満たしていないことが確認された者は、当該入札に参加することができない。

- (1) 申請期限：令和 5 年 8 月 28 日（月） 午後 5 時まで
- (2) 申 請 先：那覇市役所 ハイサイ市民課 国民年金グループ 担当：荒木、屋良、永山
- (3) 申請方法：制限付一般競争入札参加申請書（様式 2）を提出。

※FAX での申請も可能ですが、入札時には申請書原本を必ず提出してください。

※FAX 送信後、必ず確認の電話をすること。

7 入札の日時及び場所

- (1) 日 時：令和 5 年 9 月 1 日（金） 受付：午前 9 時 50 分 入札：午前 10 時
- (2) 場 所：那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 5 階（501 会議室）
※駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

8 入札時提出書類

(1) 入札書（様式3）

※1回目で落札に至らなかった場合、最大3回まで入札を執行しますので、予め3部入札書をご用意ください。

(2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（様式4）

(3) 制限付一般競争入札参加申請書（様式2）の原本（FAX送信にて申請した場合）

※那覇市に提出された書類は返却しません。

9 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。

10 入札の無効に関する事項

（別紙）制限付一般競争入札の心得のとおり。

11 落札者の決定方法

（1）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

（2）同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

（3）落札者は、提示した契約書の内容で契約することを条件とする。

12 法令順守

（1）労働基準法その他の法律規則を遵守すること。

13 その他

（1）入札の際は、次の事項について留意すること。

ア 入札参加者は、1業者1名とする。

イ 入札参加者は、必ずマスクを持参のうえ着用すること。

ウ 入札参加予定者が体調不良（発熱や悪寒等）の場合は、必ず代理の者に交代して入札に臨むこと。

14 お問い合わせ先

那覇市役所 ハイサイ市民課 国民年金グループ

（担当）荒木、屋良、永山 （TEL） 098-861-6901 （FAX） 098-862-4564